

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 5 ） 議員名（ 小林勇治 ）

1 平成30年8月29日（水）・30日（木）（日数 1泊2日）

2 場 所

(1) 29日（水）宮城県加美町

(2) 30日（木）山形県米沢市

3 視察、研修事項

(1) 加美町・・・地域新電力会社「株式会社かみでん里山公社」設立について

(2) 米沢市・・・道の駅米沢「第三セクター方式による運営」について

4 面 接 者

各、視察研修、研修会の成果に記載

5 視察研修、研修会の成果

(1) 加美町

加美町は、宮城県の北西部に位置し、東西に約32km、南北に約28km、面積は約461平方キロメートルあり、県内でも有数の面積を有しています。西部は奥羽山脈を隔てて山形県尾花沢市に、南部は宮城県色麻町に、北部から東部にかけて宮城県大崎市に接しています。

加美町の沿革としては、明治に入り、政府が中央集権国家の基礎を確立すると、明治22年には、戸籍や小学校などの事務を円滑に行うことを目的に、全国一律に行った「明治の大合併」により、27村から1町5村（中新田町・鳴瀬村・広原村・小野田村・宮崎村・賀美石村）に統合されました。昭和29年には、新制中学が合理的に運営できる人口規模という点を念頭にした「昭和の大合併」により、中新田町、広原村、鳴瀬村が中新田町に、宮崎村、賀美石村が宮崎町になり、昭和18年に町政を施行した小野田町を含め、3町を構成してきました。そして、平成15年4月1日に、中新田町、小野田町、宮崎町が合併し『加美町』となりました。

また、長い歴史の中で培われ、地域に根ざした生活文化や、県指定の無形文化財にも指定されている「中新田の虎舞」、「小野田の田植踊」、「柳沢の焼け八幡」などの伝統芸能や祭りなどの個性あふれる地域文化が継承されています。さらに、新しい地域文化の創造を目指し、「バッハホール」や「やくらい文化センター」、「切込焼記念館」などの施設の整備が図られ、特色ある文化活動が行われています。

人口規模は平成30年6月で23,442人

(加美町ホームページより)

面接者

宮城県加美町

町長 猪股 洋文氏

議長 早坂 伊佐雄氏

協働のまちづくり推進課長 三浦 勝浩氏

協働のまちづくり推進課長補佐 相沢 栄悦氏

協働のまちづくり推進課 新エネルギー推進係長 小澤 智樹氏

議会事務局次長 内海 茂氏

歓迎のあいさつ

加美町 町長 猪股 洋文氏

加美町議会 議長 早坂 伊佐雄氏

栃木県矢板市議会代表あいさつ

矢板市議会議員 大島 文男

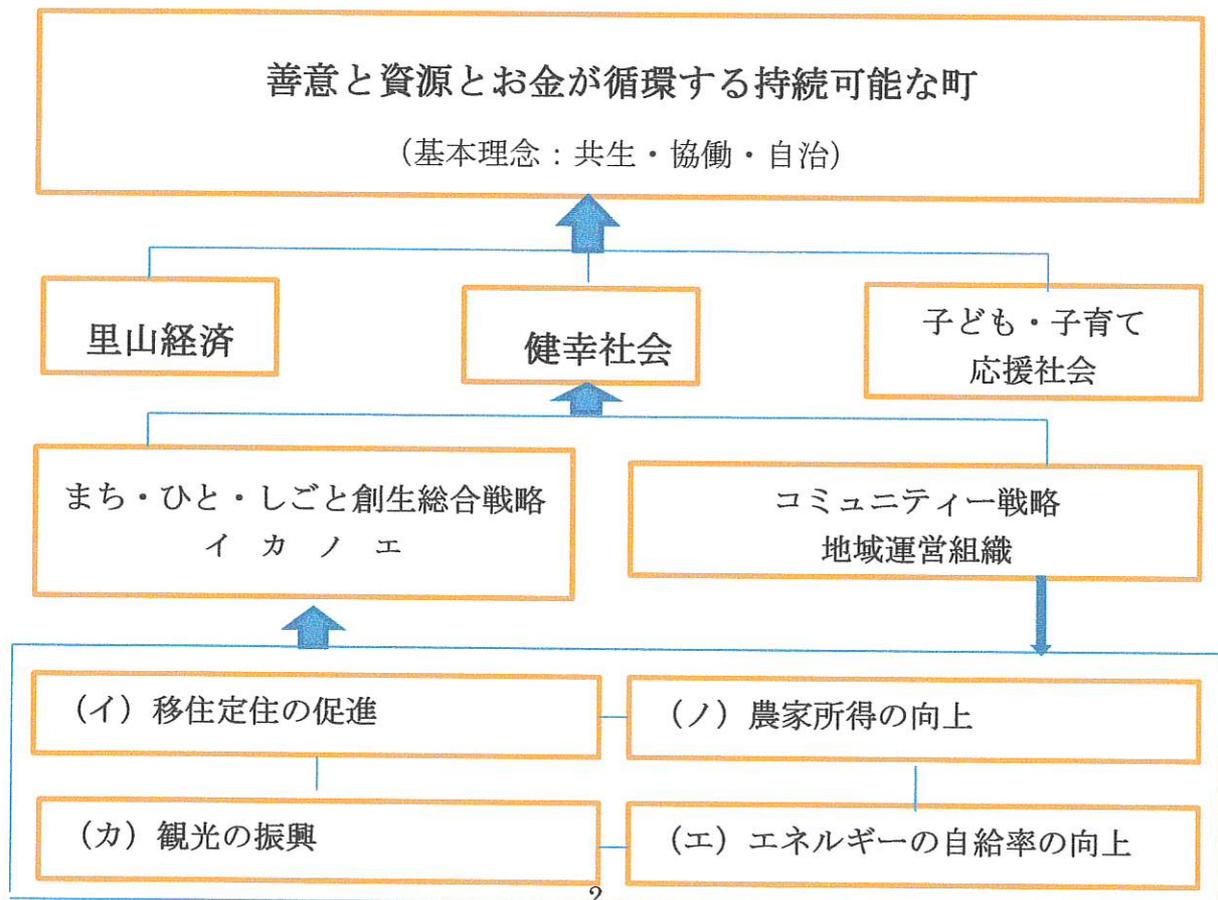
出席者紹介（自己紹介）

視察・研修事項

地域新電力会社「株式会社かみでん里山公社」について

設立の経緯については、現町長猪股洋文氏のビジョンから始まり、それは、加美町のビジョンとなっていたようです。

1. 加美町のビジョン



2. 新電力とは

□新電力とは、電力自由化に伴い新たに参入した小売電気事業者のことを言う。

(1) 電力自由化の流れ

- ① 平成12年 特別高圧部門（大規模工場、デパート等）の部分自由化
- ② 平成16年、17年 高圧部門（中小規模ビル・工場等）の部分自由化
- ③ 平成28年4月 低圧部門（家庭等）の自由化により全面自由化

□発電事業者や、日本卸電力取引所（JEPX）から電力を調達する。

東北電力に託送料金を支払い、これまで通り東北電力の送配電線を利用して供給する。

□電気の流れ

①これまでの流れ

東北電力発電部門 → 東北電力小売部門 → 電力需要家
 発電事業者 → 東北電力小売部門 → 電力需要家

②新電力の流れ

発電事業者 → (株)かみでん里山公社 → 電力需要家
 日本卸電力取引所（JEPX） → (株)かみでん里山公社 → 電力需要家
 東北電力小売部門 → (株)かみでん里山公社 → 電力需要家

3. 地域新電力とは

□地域新電力とは、自治体と民間企業が共同出資で立ち上げる新電力会社のことで、町内の太陽光発電所や日本卸電力取引所などから電力を調達し、町内の公共施設や民間企業などに電力を供給する。

□自治体が出資するメリットとして、公共施設という大きな供給先を確保できることと、事業への信頼性があげられます。現在、地域新電力会社は30社程度存在しています。

4. 株式会社かみでん里山公社の概要

【会社概要】

名称	株式会社かみでん里山公社		
所在地	宮城県加美郡加美町字西田三番5番地（加美町役場）		
代表者	代表取締役社長 猪股 洋文（加美町長） 代表取締役 牟田 俊介（パシフィックパワー(株) ソリューション営業部長）		
資本金	900万円		
持ち株	加美町	120株（600万円）	66.7%

	パシフィックパワー(株) 60株 (300万円) 33.3%
設立日	平成30年4月24日

【設立目的】

① エネルギーの地産地消、お金の地域内循環

町内の太陽光発電所などから電力を買い取り、地域内の公共施設や民間企業などに供給することで、これまで町外に流出していたエネルギーが町内で循環し、エネルギーの地産地消が図れる。

また、町外に流出していた電気料金も町内で循環する。

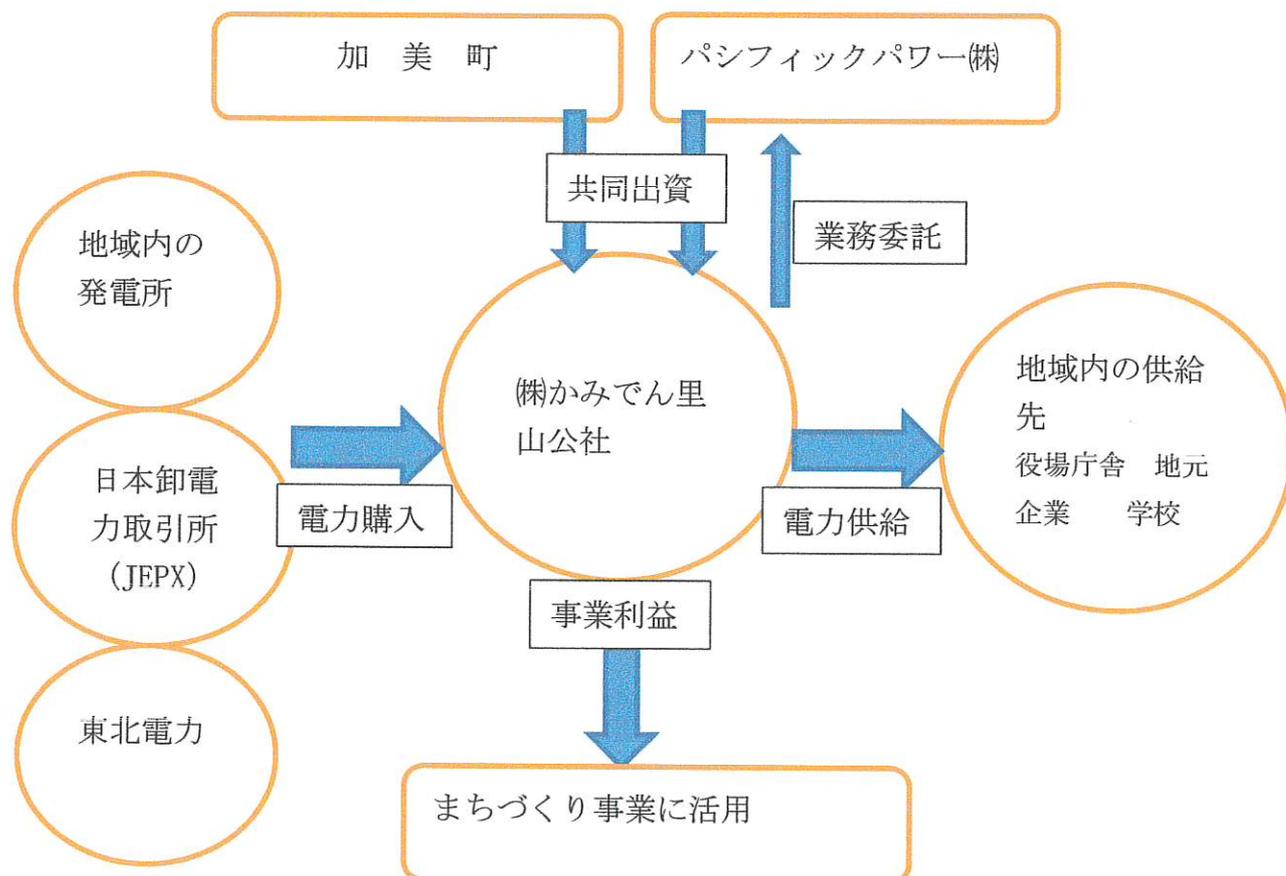
② 電気料金の削減

施設ごとの電気の使い方に合った料金設定をすることで、公共施設、民間企業の電気料金が削減される。

③ 利益のまちづくり事業への活用

株式会社かみでん里山公社の利益は、出資者へ配当せず、全てまちづくりに活用する。

【株式会社かみでん里山公社イメージ】



5. 地域新電力事業の取組み経緯

年度	内容
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新電力事業検討開始 ・公共施設電力使用量調査 ・町内太陽光発電事業者からの電力調達・民間事業への電力供給についてのアンケート実施
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議2回開催 ・総務建設常任委員会2回開催 ・全員協議会3回開催 ・12月補正で出資金を予算措置 ・事業パートナーの公募、審査、決定
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4月24日株式会社かみでん里山公社設立 ・全員協議会1回開催 ・8月から一部の公共施設（高圧）へ電力供給開始 ・その他の公共施設（低圧）、民間事業者へ電力供給予定

6. 電力供給状況と今後の事業展開

【電力供給について】

- ・平成30年8月より、32の公共施設（高圧）に対し、契約電力約2,500KWの電力供給をスタート。
- ・年間取引電力量約410万KW、年間約300万円の電気料金削減を見込む。
- ・小売電気事業者登録するまでの間、取次供給によりパシフィックパワー(株)から電力供給し、登録を終えたら、(株)かみでん里山公社から直接供給に切り替える。

【今後の電力供給について】

- ・年内に高圧以外の公共施設に電力供給を予定。
- ・民間事業者への電力供給を増やし、売上・営業利益拡大を目指す。
- ・電力供給の拡大に合わせ、町内太陽光発電から電力を調達し、エネルギーの地産地消を図る。

【今後の事業展開について】

- ・電力データ等を活用した公共施設の省エネ化
- ・再生可能エネルギーの調査及び導入促進
- ・町との連携事業
⇒地域のエネルギー事業、まちづくり事業やインフラ・施設管理運営事業などの担い手として、地域に貢献していく官民連携主体となっていく。



【 所感 】

猪股町長に歓迎の挨拶と「加美町のビジョン」についてお話いただき感謝でした。町長の発想から始まったと伺ったのですが、町長自ら対応していただいたところに意気込みを感じました。一つのプロジェクトが動き出す時、トップ自らが関わる事業は発想が具現化し事業として推進していくものなのだと感じました。

「善意と資源とお金が循環する持続可能な町」（基本理念）の中に「お金」というキーワードが盛り込まれているところが素晴らしいと思いました。それは、里山経済です。エネルギーの地産地消として地域内でお金が循環する経済構造を構築された点は大変素晴らしい取り組みであると感じました。

その具体的な事業が、今回視察の対象である「株式会社かみでん里山公社」のエネルギーの地産地消です。

矢板市においても、まちづくりに「経済」を意識し地域に「お金」が循環する里山経済を構築できるように挑戦し、エネルギーの地産地消とお金が地域に循環するような取り組みが出来ると良いです。それが、地域に豊かさをもたらします。

(2) 米沢市

【概要】

米沢市では2017年度に開通する予定の東北中央自動車道本線上へのサービスエリア(SA)、パーキングエリア(PA)の設置を要望していたが、福島ジャンクション - 米沢北インターチェンジ間は国土交通省管轄の新直轄区間(無料区間)で整備されることになり、SA、PAは設置されないこととなった^{[6][7]}。

そのため、道路利用者の安全性の確保と利便性の向上、さらに地域活性化を図るため、同市は地元住民、経済界、置賜地域の市町、県等と一体となって追加のインターチェンジ設置を要望し、米沢中央インターチェンジが主要地方道米沢高畠線に接続・設置されることとなった。このため、SA、PAの代替施設として、一般道路・高速道路を含めた道路利用者のための休憩機能や情報発信機能・地域連携機能を併せ持った道の駅を同インターチェンジ付近に設置することとした^{[7][6]}。

管理・運営は米沢市と30の企業・団体が出資する第3セクター・株式会社アクセスよねざわが行なう^[8]。また、道の駅建設事業への市民の参加意識を盛り上げるため、総事業費約22億円のうち2017年度の市負担分の範囲内で住民参加型の公募債を発行し、建設費の一部に充当する方針である^[9]。

(ウィキペディアより)

道の駅米沢「第三セクター方式による運営」について

面談者： 駅長 坂川好則 氏 (株式会社アクセスよねざわ)





「道の駅米沢」の概要について駅長坂川好則氏より説明を受けている。

<開業日及び売り上げ&入り込み数>

道の駅米沢は、平成30年4月20日にオープンしました。既に売り上げ6億円に上り来場者も80万人に達しています。今年度の目標6億円を既に達成しています。来場者もこの調子で行くと120万人～150万人に達し、売り上げも10億円に達するのではと予測している所です。

<入り込み数について>

来場者の人数の把握方法は、入口4か所全てにセンサーを取り付けていてカウントをしています。レジ人数に対して1.1倍の人数ですのでレジ数はほぼ実数になります。

<売り上げの構成比率について>

物産品 40%
農産物 25%
フードコーナー 30%
お母さん台所 5%

<管理・運営について>

米沢市と30の企業・団体による第三セクター・株式会社アクセスよねざわが行っています。
資本金6500万円（県500万円、市1000万円）

従業員60名（正社員30名）

株式会社アクセスよねざわがセブンイレブンを運営（7：00～21：00）

道の駅内部は城下町をイメージした造りになっています。正面玄関を入り中央広場が24時間営業空間で道路情報コーナー、トイレ、無料休憩所が配置されています。

入って、突き当たり右側に総合観光案内所（9：00～18：00）があり4人態勢で案内業務を行っています。

使用料は面積割り 年5000万円

手数料は レストラン 8% テナント 18%

<営業時間>

○総合観光案内所	○フードコート	○道路情報
○農産物直売所	○ファーストフード	○トイレ
○特産品販売所		
9:00~18:00	10:00~18:00	24時間

○米沢牛味処 牛毘亭	○コンビニ
平日 11:00~15:00	7:00~21:00
17:00~21:00	
土・日 11:00~21:00	

18:00には24時間営業部分と分けるためシャッターが閉まって、フードコート側と農産物直売所側を閉める構造になっている。

【 所感 】

道の駅は地域経済にとって大きな誘客場であると同時に、経済活性化のけん引役を担っている要素が大きいと感じます。矢板市にとって、ここにきてシャープ矢板工場の生産ラインの年内移転が決定したところです。

このような中、「道の駅やいた」の来年度から第三セクター方式に変更することが決定しています。今後は、道の駅運営にもさらに力を入れて利潤を上げ、配当という形で矢板市に還流していただきたい。と同時に、矢板市内の農業生産者の利潤と、商業者が関わりを深めて行く事も、改善していく必要があります。

「道の駅米沢」には、農産物直売所、加工品、とレストラン部門には米沢牛ステーキレストラン牛毘亭、フードコートには①牛どんぶり亭、②米沢ラーメン、③そば店の三店舗が入っている、ファーストフード店も入っている。また、道の駅直営でコンビニも経営しています。

このようにみると、矢板市の第三セクターへの移行を機会に、利益を上げる取り組みと店舗の拡充、商品の品ぞろえに期待したいところです。

前日視察した、加美町の「株式会社かみでん里山公社」の利潤は全てまちづくりにあてるとなっています。このようなことを考えると、里山経済というお金の循環を図る発想をしっかりと抱く事がまず必要です。そして、その発想を具現化する構想力と、行動力が必要ではないでしょうか。

道の駅やいた関係者、矢板市、お客様もみんなが喜んでいただける「道の駅やいた」となる事を期待したいです。